平成２３年（フ）第１６３０号
埼玉県加須市大桑２丁目８番地１
債務者　有限会社エム・イー・エル
代表者取締役　小林　宏之
１　決定年月日時　平成23年10月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高澤　史生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１６３３号
千葉県船橋市二和東５丁目35番７号
債務者　有限会社三立ドレス
代表者代表取締役　立野　廣子
１　決定年月日時　平成23年10月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久田　勝也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１４０９号
京都市東山区大和大路通三条下る２丁目新五軒町192番地
債務者　かね庄株式会社
代表者代表取締役　藤居　利信
１　決定年月日時　平成23年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福市　航介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１３７号
山口県周南市新宿通５丁目２番１号
債務者　有限会社ダイドー徳山
代表者代表取締役　佐伯　八弘
１　決定年月日時　平成23年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　弘田　　公
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前10時
山口地方裁判所周南支部

平成２３年（フ）第２５３０号
神奈川県鎌倉市御成町９－６
債務者　有限会社カイザー
代表者代表取締役　武藏　功忠
１　決定年月日時　平成23年10月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保　義人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２０６９号
名古屋市緑区左京山104番地　加福ビル１階
債務者　有限会社リテック
代表者取締役　松本　光弘
１　決定年月日時　平成23年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　丈視
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０７０号
岐阜市白山町２丁目21番地２
債務者　株式会社クラフト
代表者代表取締役　松本　光弘
１　決定年月日時　平成23年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　丈視
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３３１号
北海道紋別郡雄武町字幌内131番地
債務者　有限会社風間組
代表者取締役　風間　一男
１　決定年月日時　平成23年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午後３時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６９号
山形県酒田市宮海字向砂畑60番地
債務者　有限会社齋藤運輸
代表者代表取締役　齋藤　孝吉
１　決定年月日時　平成23年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日詰　直史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後１時45分
山形地方裁判所酒田支部

平成２３年（フ）第１６５２号
埼玉県南埼玉郡宮代町字金原525番地19
債務者　有限会社松浦設備
代表者代表取締役　松浦　榮次
１　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　佳純
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４３号
香川県観音寺市観音寺町甲3102番地２
債務者　松浦　浩子
１　決定年月日時　平成23年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　清志
４　破産債権の届出期間　平成23年11月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２３年（フ）第６３０号
神奈川県厚木市妻田南１丁目17番25号　ＰＵＲＥＣＯＵＲＴ303
債務者　橋田　正之
１　決定年月日時　平成23年10月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
４　破産債権の届出期間　平成23年11月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年12月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第３４２号
青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田中師宮本９番地52
債務者　鈴木　守親
１　決定年月日時　平成23年10月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂　　正俊
４　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年12月16日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３５号
熊本県山鹿市久原5625番地23
債務者　青井由紀子
１　決定年月日時　平成23年10月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　益田　博文
４　破産債権の届出期間　平成23年11月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月27日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２３年（フ）第８０３号
兵庫県尼崎市北大物町２番３号
債務者　松島　良和
１　決定年月日時　平成23年10月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾藤　　寛
４　破産債権の届出期間　平成23年11月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年12月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第４３７号
長崎県長崎市桶屋町31番地３　グランドマンション403、住民票上の住所長崎県長崎市上町１番25号
債務者　川口　　崇
１　決定年月日時　平成23年10月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川添　　志
４　破産債権の届出期間　平成23年11月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午後２時10分
６　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係